国際トレンディ

IFACケープタウン総会及び 理事会報告

IFAC (国際会計士連盟: International Federation of Accountants) O 総会が2012年11月14日及び15日、理 事会が11月16日に南アフリカのケー プタウンで開催された。日本からは、 総会には、山崎彰三会長、木下俊男 専務理事及び筆者が出席し、理事会 には、木下俊男専務理事(テクニカ ル・アドバイザー)及び筆者(ボー ド・メンバー)が出席した。以下、 総会及び理事会の概要等を報告する。

Ι IFAC年次総会

1. 新会長の就任

新会長にニュージーランドの Warren Allen氏、新副会長に米国の Olivia Kirtley氏が就任した。Kirtley 氏は、IFACでは初めての女性の副 会長である。なお、正副会長の任期 はそれぞれ2年である。

2. 理事会及び指名委員会メンバー 理事会メンバー8名、指名委員会 メンバー5名の選任が承認された。

3. 米国より提案された決議案

2012年 6 月のIFAC理事会におい て、準加盟団体である英国のアカウ ンティング・テクニシャン協会 (AAT-UK) からの正式な加盟団体

となるための申請について議論され、 記帳技術等を専門とするスペシャリ ストがIFAC加盟団体としてのプロ フェッショナル・アカウンタントに 含まれるか否かが問題となった。こ れに関連して、米国公認会計士協会 (AICPA) より会員資格の見直しに 関する提案が総会に対してなされた。 提案の内容は、現在、1つしかない 正式な会員資格に分類を設ける検討 を行うというものである。

決議に先立ち、定款見直しに関す る分科会が設けられ、参加者からの 意見聴取が行われ、IFACの包含性 (inclusiveness) をどうとらえるか、 準加盟団体の位置付けをどうするか 等の様々な意見が寄せられた。これ を受けてAICPAの提案に対する決議 が行われ、日本は賛成票を投じたが、 反対多数で否決された。

4. 新規加盟団体

AAT-UKとモンゴル公認会計士協 会を正会員 (Member)、6か国の団 体(アルバニア、ナイジェリア、ロ シア (IPA)、ルワンダ、トーゴ、ポ ルトガル (OTOC)) を準会員 (Associate member) とすることが承認 された。なお、モンゴルの正式加盟 については、JICPAが推薦を行って

いる。

また、アフリカの地域組織として、 東・中央及び南アフリカ会計士連盟 (ECSAFA) に代わって、汎アフリ カ会計士連盟(PAFA)が承認され た。

5. 予算と年会費

IFACの2012年の費用予算は27.6 百万ドルであったが、2013年は前年 比概ね5%増の28.4百万ドルとする 議案が承認された。予算増額は、主 に倫理、公会計等の国際基準の設定 活動の強化・充実のための費用増加 に対応するためである。また、年会 費(各加盟団体の分担金)を、全体 で前年比約6.4%増とする議案が承 認された。各加盟団体の年会費(分 担金)は、各国の国民一人当たり GNI (国民総所得) 等で計算した割 合をベースとして決められており、 JICPAの分担金は2012年の67万9,000 ドルが、2013年は70万5,000ドル (3.75%増、JICPAの47事業年度予 算の範囲内)となる予定である。

6. SMOの改訂

IFAC加盟団体が遵守すべき義務 に関するステートメント (SMO: Statements of Membership Obligations) の改訂案が2012年9月に理

事会の承認を受けており、その最終 承認が行われた。SMOは、7つの ステートメント(品質保証、国際教 育基準、国際監査基準、倫理規程、 国際公会計基準、調査及び懲戒、国 際財務報告基準)から成るが、基本 的に、IFAC加盟団体の努力目標 (Best endeavor) とする内容として 位置付けられているといえる。今回 の改訂では、Best endeavorの概念を 残してはいるが、各SMOの記述で、 従来は記載されていなかった "Shall" (より厳しい遵守義務を表現する記 述) や、"Adopt" (国際基準を翻訳 して受け入れる等)を使用する等、 実質的に、SMOをより厳しくする 表現になっている。

7. セミナー及びワークショップ

総会に付随して、各半日ずつセミ ナーとワークショップが開催された。 セミナーにおいては、統合報告が取 り上げられ、国際統合報告評議会 (IIRC) 議長のMervyn E. King教授 の講演や、導入に関する実務経験、 中小企業に対する導入についての講 演があった。

ワークショップにおいては6つの 話題が取り上げられ、パネリストに よるプレゼンテーションと、会場と の意見交換が行われた。

8. その他

- 2014年11月10日から13日にかけ て、イタリア・ローマにおいて開 催される世界会計士会議(WCOA) に関するプレゼンテーションが行 われた。
- 次回の総会は、2013年11月13日、 14日に、韓国・ソウルで開催され る予定である。

Π IFAC理事会

1. 理事会メンバーの交代

総会の承認を受け、理事会メンバー の約3分の1(8名)が交代した。 新メンバーとして、カナダ、北欧、 中国、韓国、南アフリカ、ジャマイ カ、フランス(重任)、英国(重任) の各代表が就任し、カナダ、北欧 (会長)、中国、ドイツ、オランダ、 メキシコの各代表が退任した。この 結果、今後1年間の理事会は、日本、 米国(2名)、英国(2団体から2 名)、フランス、スペイン、ノルディッ ク(北欧諸国の代表)、カナダ(2 団体から2名)、ブラジル、オース トラリア、ニュージーランド、中国、 インド、韓国、インドネシア、トル コ、南アフリカ、チュニジア、ウガ ンダ、ジャマイカの各団体の代表か ら構成される。なお、今回の理事会 では、中国、南アフリカ、ブラジル の代表が欠席した。

2. 施策方針書 (PPP: Policy Position Paper) 7の承認

新たな施策方針書である「有効な ガバナンス、リスク・マネジメント 及び内部統制 (Effective Governance, Risk Management, and Internal Control)」(PPP 7) について、草案が 議論され、承認された。

3. IFAC理事会内の小委員会のメ ンバー構成

理事会には、計画・財務委員会 (PFC)、ガバナンス・監査委員会 (GAC)、政策・規制アドバイザリー・ グループ (PPRAG) の3つの小委 員会があるが、本年度のメンバー構 成が承認された。

4. 翻訳・使用許可に関する方針書 の改訂

IFACの公表物及び基準書の翻訳 や使用許可について、資金調達の一 環として、一定の条件に該当する翻 訳を行う団体に対してライセンス・ フィーを課すことを明確にした方針 書の改訂が議論され、承認された。

5. その他

次回の会議は、2013年2月28日、 3月1日に、ニューヨークで開催 される予定である。

(常務理事/IFAC理事会ボード・ メンバー 篠原 真)